XⅢ 学校教育相談に基づいた学校・園づくり

48 リソースの活用と連携

清水 勇

1 到達目標

- (1) 支援を必要とする子供の実態を把握し、子どものニーズにそったリソースの活用と 連携を図る方策を学び、活用できるようにする。
- (2) 本人のリソース探しと外的リソースの活用方法を学ぶ。
- (3) 学校・園においてチームによる支援体制をつくり、校・園内リソースの発見に努めて、活用する。
- (4) 関係機関、地域の人材等の校・園外リソースの活用と連携を図る。
- (5) ネットワークを構築し、活用できるようにする。

【キーワード】

本人のリソース,校・園内リソース,校・園外リソース,教育相談コーディネーター, キーパーソン,情報の共有,サポートチーム,ネットワーク

2 リソース(資源・資質)とは

リソース (resource) とは、「資源・資質、内に秘められた力」と訳される。支援のために活用できる人材や本人の資質・能力を指す。本人に役立つものはすべてリソースと呼ぶことができ、「リソース探し」と「その利用」が支援の鍵になる。

(1) 学校教育相談におけるリソース

子どもが育つためには本人が持っているもの,本人の環境(学校・園,家庭,地域社会)が備えているものを探し,活用することが求められる。

① 本人リソース

本人がもっているリソースであり、内的なものとしては性質、能力、関心、嗜好、特技、 得意科目などがある。外面的なものとしては容姿、器量、身なり、態度、雰囲気、自己表 現方法などがある。また、本人の好きなこと、得意なこと、やりたいこと、なりたいこと、 やれていること、続いてほしいことなどが考えられる。

② 本人の身近な環境におけるリソース

家族,親,兄弟姉妹,親戚,友人,近隣の人,知人などの人的な環境がある。また,自然,家,部屋,施設・設備,ペット,地域環境などがある。施設においての施設長,指導員,保育士,カウンセラーなどがある。

③ 校・園内リソース

管理職をはじめとして、学級担任、学年主任、教育相談担当、養護教諭、栄養教諭、生徒指導主任、特別支援教育コーディネーターを含む教師。事務、用務、給食、警備などの職員。スクールカウンセラー及び学級・学習・登校などの支援員。また、放課後教室、サタデースクールなどの指導員。さらに、学校運営協議会や学校評価委員会などがある。

また組織として,生徒指導委員会,教育相談委員会,保健委員会,不登校対策委員会, 校内委員会などの支援組織がある。さらに,PTAや保護者会がある。

- 4 校・園外リソース
- i 地域の学校・園
- ii 教育相談機関等

教育相談センター(教育相談所・室),教育支援センター(適応指導教室),特別支援教育巡回指導員,スクールソーシャルワーカー

iii 福祉相談機関等

子ども家庭支援センター,子ども発達センター,児童相談所,児童養護施設,主任児童 委員,民生・児童委員,母子相談員,福祉事務所

iv 健全育成・その他の相談機関

青少年センター,警察署,保護観察官,保護司,人権擁護委員,家庭裁判所,少年鑑別所,青少年委員,保健所,精神保健センター,医療機関,弁護士,電話相談(いのちの電話,人権相談等),青少年問題協議会,子育てサークル,子育でボランティア,子育でNPO,就労支援機関がある。

(2) リソース発見の視点

子育てのリソースは(1)で述べたように多岐にわたるが、個々の子どもが育つための 最適なリソースを探して活用することが求められる。個々の子どもにとって必要なリソー ス発見の視点を考える。

① 問題の要因よりは、本人のもっているリソースを探す

私たちは困っている(問題がある)子どもがいると、どうして問題が起きたのか、問題の原因は何かを考え、原因を取り除き問題を解決しようとする。しかし、様々な要因が重なり問題は複雑であり、原因を特定できないことが多く、問題の解決は困難である。

重層する原因を追求して問題を解決するよりも、子どもが現実的に行動できることを支援することで問題を改善することが大切である。そのためには、「○○が問題」でなく「○○をもっている」とリソースに置き換えて、子どもが「もっているもの」「できていること」「続けていること」をリソースとして活かすようにしたいものである。

② 子どものまわりの人や環境をリソースと考える。

子どもにかかわる人を子どものためのリソースと考える。過干渉や過保護の親を「懸命な親」「熱心な親」と考え、強力な協力者ととらえ、子どもの大切なリソースとして活用する。子どものまわりにある環境を子どもに与えられたリソースとしてとらえ、子どもを支援し、役立つようにしたいものである。

3 リソースの活用と連携

子どもにとって必要なリソースを重層的にとらえ、子どもの実態にそった、場と時間を考え活用する。学校教育相談において子どもにそったリソースを活用するためには、学校・園組織としてサポートチームによる支援が必要であり、教育相談コーディネーターの役割を担う教師が必要である。

(1) 本人リソースの活用

子どもがもっているものを探し、子どもの自己指導につながるものをアセスメントして本人リソースとする。家庭、学校・園、地域において親、教師など子どもにかかわる人が「子どもがもっているもの」「子どもができていること」「子どもが続けていること」を理解しようとすると、子どもの自己理解がすすみ、子どもは本人リソースを意識することになる。様々な子どもの不適応の改善は本人リソースを適応に向けて活用することからスタートする。たとえば、「ぐずぐずしていて決断できない」ことは問題ではなく、「じっくり考えられる」とリソースに捉えなおすと、子どもはポジティブな見方ができ、目標をもち、段階的に自己を変えようとし、自己指導につながる行動となり、不適応は改善される。

(2) 本人の身近なリソースを活用

子どもが主として生活している場(家庭や施設,近隣地域など)において,子どもの身近でかかわる人やものなどは環境リソースとなる。とりわけ,子どもにとって家庭は重要なリソースである。家庭は子どもが育つ基盤であり,親子・家族関係,家庭の歴史,近隣地域との関係,家庭教育などが子どもを育てるリソースとなる。子どもの問題解決において,環境リソースがうまく機能すると子どもの不適応などが改善される。

子どもの問題解決においては、まず保護者の協力が必要になるが、保護者が子どもの問題解決の協力者になることで保護者はリソースとなる。たとえば、母親が子どもの問題解決のため、子どもを理解しようと努め、子どもにそった支援ができるようになれば、子どもの問題改善にとって強力なリソースとなる。

(3) 校・園内リソースの活用と組織としての連携

学校・園は子どもにとって家庭に次ぐ生活の場である。子どもは学校・園で教師に支援され、友達と交わることで自己指導により成長する。したがって、学校・園(人やものなどの環境)は子どもの育ちにとって重要なリソースとなる。

① 学級及び学級担任

子どもは学校・園において学級に所属し、学級の教室が学習、生活の主な場となる。学級(教室)には学級担任がおり、級友がいて学級集団を形成している。子どもは学級に登校し、学級集団単位で学習し、生活している。

子どもにとって学級担任は、学校・園において一番身近な存在であり、何でも相談でき、支援を期待できる教師である。したがって、子どもが学級担任と早期に信頼関係をつくり、安心して学校・園生活をする上で、学級担任は重要なリソースとなる。教師は学級担任というリソースの重要さを再確認し、相互に学級担任への支援をしたいものである。

子どもは学級集団に属して級友と交わり学校・園生活を送り、お互いに自分を高めている。子どもが学級集団のなかで居場所をもち、本人リソースを表現し、受容されることで自分を育て、不適応も改善することができる。子どもにとって、級友の存在は大きく、学級集団での所属感は大切なものである。したがって、級友及び学級集団は子どもにとって重要なリソースであり、そのリソースの活用は子どもの不適応の改善にとって不可欠なものである。

② 校・園内教育相談組織 (チーム) の活用

学校・園におけるこれまでの子どもへの支援は、「学級の問題だから学級担任が学年の先生の助言で」「問題行動は生徒指導の先生にお願いする」「不登校は教育相談担当の先生に相談する」「特別支援教育のことは特別支援学級の先生の支援で」というように、役割の分担に任せる傾向があった。

これからは、校・園内における組織(チーム)において「困っている子ども」の実態把握(アセスメント)をして、支援の方法などを共有し、それぞれの役割を担って、もてるリソースを活用して子どもを支援する必要がある。

i 校・園内支援チーム

今現在、学校・園にある組織を、子どもにそった支援ができるように改善する。校・園 内委員会、生徒指導部会、教育相談部会、保健部会、不登校対策委員会、不適応対策チーム、協働チームなど名称は様々であるが、それらを見直して校・園内支援チームとして機 能させる。

校・園内支援チームの構成としては、校・園長、副校・園長、主幹、養護教諭、教育相談主任、学年主任、スクールカウンセラーなどである。学校・園の実情に応じて柔軟に組織をつくり、教職員間で役割の分担を理解して、個々の子どもの校・園内支援体制を確立する。

ii 教育相談コーディネーター

校・園内支援チームのキーパーソンとして「教育相談コーディネーター」が必要である。 子ども・保護者・学級担任のニーズを把握し、チーム編成を提案し、校・園内支援チーム 会議を企画・運営し、関係機関等との連絡・調整など子ども支援のためのかじ取り役、つ なぎ役となる。「教育相談コーディネーター」は、生徒指導や教育相談について学校・園全 体にかかわるキーパーソンとなる人が適している。

「教育相談コーディネーター」はアセスメントから支援の計画を立て、支援の方法を共通理解し、具体的な支援を行い、評価して、次の支援計画を策定する「校・園内支援チーム」のコーディネートを行う。その際、子どもにそった支援を行う為に、保護者や校・園外の関係者・機関の参加を依頼することで支援の幅が広がることがある。

iii 開発・予防としての校・園内支援チームの活用

問題を解決する緊急対応での支援の計画、具体的な支援の実践、支援の評価を行うことを他の子どもの支援に活かすことができ、開発的・予防的支援が可能になる。

iv 校・園内支援チームを支える地域のリソース

学校・園は「学校・園自体が問題を抱え込まない」ために、学校・園を支える地域のシステム、ネットワークが必要になる。多様なニーズのある子どもにそった支援をするために、「教育相談コーディネーター」は外部の関係機関や地域の人と連携して、そのリソース

を活用する。子どもが将来にわたって支援されるためにも、地域のリソースは不可欠である。

(4) 校・園外リソースの活用と連携

子どもの問題(不登校,いじめ,問題行動,発達障害など)への対応は,校・園内のリソースを活用した校・園内支援チームで対応するが,解決に困難が予想される場合は,その子どもの問題にそった校外の教育的・社会的リソースを活用する。

① サポートチーム

文部科学省は、平成 14 年度から「サポートチーム等地域支援システムづくり事業」を始め、問題行動生徒に対する機能的・効果的なサポートチームのあり方について全国各地で実践的研究が行われている。また、国立教育政策研究所生徒指導研究センターのモデルプランでは、サポートチームを「個々の児童生徒の状況に応じ、問題行動等の具体的な問題解決に向けて、学校、教育委員会、権限を有する関係機関、その他関係団体等が連携して対応するチーム」と定義づけている。「校・園内支援チーム」と「サポートチーム」は子どもの問題解決の困難さや問題の内容により、連動して子どもの問題の改善に機能する。

i サポートチームの組織

サポートチームは、子どもの援助ニーズに応じて、校・園内支援チーム(校・園長、副校・園長、学級担任、生徒指導主任、進路指導主任、教育相談主任、養護教諭、保護者、スクールカウンセラーなど)が核になり、スクールソーシャルワーカー・教育センター・教育相談所・適応指導教室・子ども家庭支援センター・児童相談所・警察・福祉機関・病院及び青少年健全育成団体・更生保護団体などの民間団体と連携してチームを構成する。その際、校・園内支援チームと同様に、まとめ・推進役としてコーディネーター(教育相談コーディネーター)を置いて活動する。また、考慮すべきことは組織の大きさでサポートするのではなく、計画的に段階を追ってサポートするのであり、個々の子どもにそったリソースを考え構成員・機関が参加して機能するのである。

ii 計画的なサポート

サポートチームのサポート過程は段階を追い、計画的・組織的に行われる。

ア,子どもの授業観察,行動観察,教育相談記録,学習成績,心理テストなどから,子どものアセスメントをして,子どもの理解を行い問題点を明確にし,支援目標を設定する。 イ,支援目標により,「いつ,だれが,どこで,どのように,何を支援するか」の計画を策定し,個別の支援計画を作成する。

- ウ,個別の支援計画により、サポートチームを組織的・計画的に展開して、実行する。適 宜にサポートチーム(カンファレンス)を開き展開を促進する。
- エ,ア~ウのサポートチームの効果を評価して,次期の支援に活かす。
- オ、評価に基づいて、ア~エを考察して、新たなサポートチームの支援を構築する。
- iii サポートチームの支援は個別的,発達的,総合的

サポートチームの対象は問題が複雑で改善が困難と予想される子どもである。子どもの個別的なニーズにそって、学校・園、家庭、地域で困っていることをアセスメントして、学習・人間関係・社会・集団・心身の健康・進路などから総合的な支援をする。また、自己表現力・情緒のコントロール・認知的な理解など発達的観点からの支援をする。

iv 校・園内支援チームとサポートチームにおける協働性

サポートチームでは、校・園内支援チームと校・園外の関係機関等の職員・専門家との協働(コラボレーション)が大切である。学校・園と関係機関の設置目的・業務の違い、職員の専門性の違い、子どもに対する支援の違いがある。これらの違いがあるからこそ、協働して互いの機能を活かすことで、サポートチームとして子どもを多様に支援できる。

協働するには、校・園内支援チームの生徒指導主任や教育相談主任(教育相談コーディネーター)が日常から関係機関等との情報交換や相談を行ったり、少年センターの職員や民生・児童委員、保護司などと顔なじみになる努力が必要である。サポートチームの機能を発揮するためには人と人のつながりが重要になる。

② 地域ネットワーク

地域のネットワークは学校・園と関係機関等、関係機関等同士が結びつき、つながりが 広がり網のような関係を形成することである。学校・園と関係機関相互の結びつきは、まずは担当者相互が顔を合わせ、知り合うことから始まる。実際の個々の子どもの支援においては、それぞれのケースで様々な関係機関や地域の人とかかわっている。これらの個々のつながりが糸になり、つながりの糸が互いにかかわり集まって、網(ネットワーク)に なる。

i 子どもを支えるネットワーク

ア,「今」を支援する「横のネットワーク」

子どもの様々な教育的ニーズに応えるために、校・園内のリソースを活かし、必要に応じて校・園外のリソースである関係機関や地域の団体・人との連携を活かすネットワークが求められる。その際、サポートチームなどによるチームによる支援が効果的である。

イ,「これから」を支援する「縦のネットワーク」

進学・就労など、学校・園修了後をふくめたライフステージに応じた支援を考えたネットワークが必要となる。不登校も長期に及ぶと支援の場も内容も引き継いでいく必要があり、スムーズに連携をするネットワークが求められる。

ii 地域のリソースのリストアップ

子ども支援に活用するため、地域の様々な機関や人材をリストアップし、一覧表やリソース・マップ(ネットワーク・マップ)を作成する。

ア, 地域リソースの一覧表

リソースの機関の窓口や担当者を明記し、連絡方法も示して緊急時にも対応できるようにする。人材の場合は、連絡可能な時間等を明記する。

イ, リソース・マップ (ネットワーク・マップ)

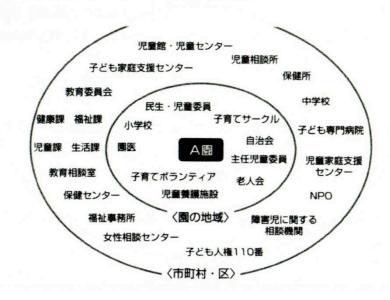
関係機関や人材を見やすいように工夫して,同心円や地図上に明記する。また,関係機関や人材に連絡をして(出来れば訪問),協力をお願いする。

4 演習(リソース一覧表,リソース・マップ)

学校・園外のリソースを具体的に一覧表やマップにして、学校・園内で共通理解し、活用できるようにしましょう。

園や子どもの住んでいる地域にある子育てに活用できる関係機関や人材を一覧表・地図にしたり、ネットワーク・マップにします。一覧表には所在地や連絡方法、連絡可能な時間等を明記し、いつでも活用できるように工夫します。

自分の園や住んでいる地域の子育てに活用できる関係機関、人材を一覧表に したり、ネットワーク・マップづくりをします。

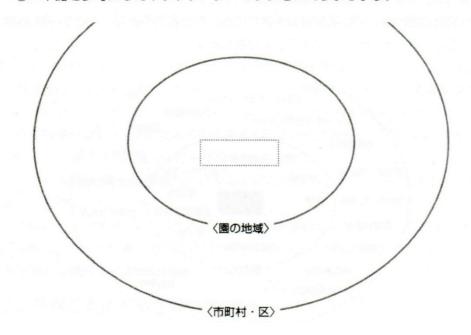


① 一覧表・地図をつくりましょう。

1	機関・人材名	住 所	連絡方法	時 間	その他
1					
2					
3			1 1 1		
4					
5			1		
6				1	Dec 100 and 100 and 100 and 100 and 100 and 100
7			1		
8					
9			1		
10		1	1		

※「その他」の欄には、窓口になる人など、すぐに役立つ情報を書きます。

② 下記を参考にしてネットワーク・マップをつくりましょう。



5 連携を進める際に考慮すること

子どものニーズにそって、リソースを活用するために様々な連携をする。関係機関や人 材が個々にかかわる場合も、サポートチームとして支援する場合も互いに考慮することで、 子どもの問題が改善され、互いの信頼関係も形成される。

(1)子どもが主体である

常に子どもの問題解決のために連携していることを確認する。連携が機能していないと 感じた際、「だれのために、なんのために」互いが連携しているかを再確認する。

(2) 保護者とともに考え、共通理解する

学校・園が保護者に関係機関を勧める場合、子どもの問題解決のために専門的な支援が必要であり、連携して解決を目指すことを伝え、保護者の自己決定を待つようにする。保護者から、「学校・園は子どもの問題解決を見放した、指導を放棄した」と受け止められないように誠意をもって話し、共通理解に努める。

(3) 各関係機関、人材の理解と信頼関係に努める

各関係機関及び人材の職務内容,関係機関に所属する人材の専門性について理解する。 また,職務・専門性の法的な根拠も理解する。

(4) 連携のねらいを明確にし、協働する姿勢

連携及びチームをつくるねらいを互いに明らかにし、共通理解する。まず、連携について校内で共通理解し、窓口を明確にし、協働体制をつくる。

(5) 守秘義務の尊重と個人情報の保護

連携した関係機関や人材の間では、互いの立場の違いを理解して守秘義務を徹底する。 また、子どもや家族の情報の保護と管理に努める。

《参考引用文献》

嶋﨑政男『生徒指導の新しい視座』ぎょうせい,2007

清水 勇・阿部裕子『子育て・保育カウンセリングワークブック』学事出版,2006

鈴木 寛(文科省)『新しい公共によるネットワーク形成(子どもを見守り育てる「新しい公共」研究フォーラム)』, 2011

八並光俊『サポートチーム等 地域支援システムとの連携 (今井五郎・嶋﨑政男・渡部邦 雄編集「学校教育相談の理論・実践事例集 いじめの解明」)』第一法規,2004